

令和８年度滋賀県サステナビリティ・リンク・ボンド公募公債に対する 発行後第三者検証業務仕様書

１ 業務の内容

（１）委託業務名

令和８年度滋賀県サステナビリティ・リンク・ボンド公募公債に対する発行後第三者検証業務

（２）履行期間

契約締結日から令和８年１２月２５日（金）まで

（３）委託業務の内容

滋賀県が令和４年５月、令和５年９月および令和６年９月に発行した「滋賀県サステナビリティ・リンク・ボンド公募公債」（以下「本県 SLB」という）に対する発行後の第三者検証および報告書の作成。なお、ここで定義する「検証」とは、ICMA（国際資本市場協会）が２０２０年６月に公開している Sustainability-Linked Bond Principles（サステナビリティ・リンク・ボンド原則）の Verification（検証）で定義されているものと同義とする。

（４）成果品

発行後検証報告書（電子ファイル（PDF データ）での納品とする）

（５）納入場所

滋賀県総務部財政課

（６）納入期限

令和８年１２月２５日（金）までの間で滋賀県と受託者で協議の上、決定する日

２ 本県 SLB の KPI および SPT

KPI：温室効果ガス排出量の削減

SPT：県庁にて、２０３０年度に２０１４年度比で温室効果ガス排出量５０％削減

※ 本県 SLB に係るフレームワークは別添１のとおりであるので参照すること

３ SPT 達成に向けた進捗状況等について

本県 SLB の SPT 達成に向け、本県においては２０２２年３月に策定した「CO₂ ネットゼロに向けた県庁率先行動計画（CO₂ ネットゼロ・オフィス滋賀）」に基づき脱炭素化に向けた率先行動を推進しているところであり、令和７年度末における各所属の進捗状況について、令和８年６月中旬を期限として本県 CO₂ ネットゼロ推進課へ報告することとされている。

上述に係るデータを含め、検証に必要となる各種データの内容や提供時期、提供方法については、契約締結後に本県と協議すること。

なお、滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第９条に基づく「CO₂ ネットゼロに向けた県庁率先行動計画（CO₂ ネットゼロ・オフィス滋賀）」の令和７年度取組結果概要の公表は令和９年１月頃を予定している。

※ 令和６年度以前の取組結果概要の公表資料等は下記 URL から参照すること

<https://www.pref.shiga.lg.jp/cg00/3132.html>

4 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じたときは、遅滞なく滋賀県と協議し定めるものとする。
- (2) 成果品（発行後検証報告書）は、県ホームページ等に公開されるものであること。
- (3) その他、本県 SLB の情報については、下記 URL から参照すること。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/be00/23154.html>